

令和7年度 越谷市登録手話通訳者認定試験 筆記試験問題

I 次の文章は越谷市の状況について書かれています。( )にあてはまる番号を□から選んで書きなさい。

1. 越谷市では、2018年(平成30年)3月定例会において、「( 1 )」が全会一致で可決、成立しました。手話は音声言語である日本語と同様に一つの言語であるとの認識に基づき、手話に関する施策を推進することによって、全ての市民がともに生きることのできる( 2 )の実現を目指しています。
2. 2025年(令和7年)11月、東京2025デフリンピック競技大会が開催されました。デフリンピックとは国際的な「ろう者のためのオリンピック」で、1924年に( 3 )で第1回デフリンピックが開催されてから、今回は( 4 )周年の記念となる大会となりました。12日間、21競技が実施され、約80の国や地域から約6000人の選手団が参加し、大いに盛り上がりました。デフリンピック独自の競技には、オリエンテーリングと( 5 )がありました。

- ① 地域社会 ② 50 ③ ロンドン ④ 越谷市手話条例 ⑤ ボウリング  
⑥ 越谷市手話言語条例 ⑦ 100 ⑧ テコンドー ⑨ 共生社会 ⑩ パリ

II 次の文章を読んで、内容が正しい場合は○、誤っている場合は×を書きなさい。

1. 伝音難聴の特徴は、小さい音が聞こえなくなる一方、大きい音に対する抵抗力が低下する、音を明瞭に区別できないなどがあります。ことばの聴取弁別も低下しますので、補聴器を装着しても明瞭に聞き取れないことが少なくありません。
2. きこえない人向けの日常生活用具は、FAXや聴覚障害者用屋内信号装置、火災警報機、聴覚障害者用情報受信装置(アイドラゴン)、振動式目覚まし時計等があります。補装具は、補聴器や人工内耳音声信号処理装置(修理代のみ)があります。きこえない人の生活を支える一助となるのが、日常生活用具や補装具です。
3. 障害者差別解消法では、①「不当な差別的取扱い」と②「合理的配慮の不提供」という2種類の差別が示され、①については行政も民間の事業者も禁止、すなわちこのような差別をしてはならないと定めています。しかし、②については、行政は合理的配慮の提供が「義務」であるのに対し、事業者には「努力義務」としています。

4. 越谷市コミュニケーション事業の実施主体は、越谷市社会福祉協議会です。この事業は、障害者総合支援法の中では、地域生活支援事業のなかの意思疎通支援に位置付けられており、越谷市手話通訳者・要約筆記者派遣事務所が運営しています。
5. 第8回世界ろう者会議に「日本における手話通訳の歴史と理念」として安藤豊喜氏と高田英一氏の共同論文で「手話通訳者像」が打ち出されました。ここでは、手話通訳者の社会的役割は、「ろう者の社会的自立、いいかえると社会的行動の自由の獲得のための協力者であり援助者」であり、手話通訳者は「すぐれた手話通訳技術者であることに先立って、すぐれた社会活動家であるべき」との主張がなされています。

### Ⅲ ( ) にあてはまる語を書きなさい。

1. 2006年(平成18年)12月13日、第61回国連総会において「( 1 )」が採択されました。全部で50条から成り、障害を理由とするあらゆる差別を禁じています。日本は、2007年(平成19年)9月28日に署名し、国内法の整備を経て、2014年1月に( 2 )しました。
2. 電話リレーサービスとは、( 3 ) が手話または文字と音声を通訳することにより、聴覚障害者等の電話による意思疎通を仲介するものとされています。これは、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」に基づいた( 4 ) としてのサービスで、総務大臣が指定した一般財団法人( 5 ) が提供しています。

### Ⅳ バイステックの7原則のうち、5つを書きなさい。

V 下記の事例を読んで、問題点とそれに対してあなたがこの現場に通訳者として派遣されたら、どのように対応するか簡潔に書きなさい。

<場 面>

- ・対象者は、60代のAさん。血圧が高めなので内科を定期的を受診しており、わたしは以前にもAさんの派遣を担当したことがあります。待合室では、「薬は一生飲まないといけならしい」と嘆いており、以前の派遣でも服薬については消極的だったことを思い出しました。
- ・当日、病院で測った血圧の数値は150を超えていて、高めでした。医師から自宅での数値はどうか尋ねられると120～130と言っていましたが、血圧手帳はつけていないとのことでした。医師は、「まあ、大したことないから、薬はいつもと同じで、血をさらさらにする薬を出します」と診察は終了しました。
- ・会計を待っているとAさんから「薬を飲み忘れたときは、飲まないでもいいよね」と聞かれました。わたしの父も同じ薬を飲んでおり、父の担当医から「飲み忘れに気づいたときは、時間に関わらずすぐに飲んでよい」と言われたことがあったので、そのとおりに教えてあげました。Aさんは、「それなら続けやすい！」と前向きに服用する気持ちになってくれたので、自分の経験を伝えられて良かったと思いました。

